

令和6年度 第4回 伊勢市障害者施策推進協議会（自立支援部会） 結果概要

開催日時	令和7年3月19日（水）18時30分～20時30分
開催場所	福祉健康ステーション7階 会議室1
出席委員	山本部会長、倉井委員、浦田委員、川口委員、竹澤委員 中村和人委員、森委員、中村智士委員、金子委員、光山委員 徳田委員、工藤委員
事務局	高齢・障がい福祉係長、職員1名 基幹相談支援センター職員2名、こども発達支援室副参事 学校教育課主幹、福祉総合支援センター副参事・総合相談係長
傍聴者	1名

1. 各テーマ別会議について各テーマ別代表より報告。

○人材確保・養成テーマ

障がい福祉の仕事の魅力を伝えるために伊勢市版冊子の作成をしており、ハローワークや学校にて利用される予定である。

研修開催や外部研修案内が行われ、処遇改善加算などの取り組みが実施された。

ビジネスパーク伊勢では、中学校に講師として出向き、多くの学生が障がい福祉の仕事に興味を持つような授業も行った。そこでの生徒からの意見では、講師側もモチベーション向上となる言葉があり、今後も続けていきたい。

伊勢市の短時間雇用ワークステーションのことや現在の伊勢市の状況等について、事業所ネットワークで情報共有や確認を行っている。

県社協主催の福祉就職フェアへの参加や情報共有が行われ、事業所間で情報が共有されている。

来年度の取り組みとしては、高校生向けのハンドブックの更新や企業見学会、知的障害の基本的な理解研修の実施や講師の育成、研修会の交流の場の構築を来年度は検討している。

○就労支援テーマ

障害者雇用の促進のため、企業向けのハンドブックの作成が進めている。

就労移行支援事業所の啓発にも力を入れていく必要がある。

アセスメントの統一をできると支援の質が向上する。

雇用と福祉企業の繋がりを強固にしていきたい。

令和7年10月から開始する就労選択支援について、詳細や意図が不明確な部分が不安で情報があり次第共有していきたい。

学校向けの就労相談ハンドブックも作成され、企業訪問や支援機関の情報共有も推進している。

来年度は高校生向けハンドブックの更新、企業見学会を予定している。

○こどもテーマ

子どもの発達支援ハンドブックも製作中で、伊勢市のホームページに公開予定になっている。ハンドブックの作成過程での内容の見直しを行いながら関係各課や支援団体との連携を深めている。ハンドブックのサイトマップや内容の確認、法令関連の表記にも注意が払われている。

今後はハンドブックの詳細修正や公開に焦点をあてながら、障害者雇用や子どもの発達支援に関する情報提供が円滑に行われるように努めていく。

○医療的ケア児者支援テーマ

テーマとしては、在宅レスパイト、子育てハンドブックの作成、避難訓練の実施検討を主に行った。しかし、避難訓練については、家族にもテーマ別会議に参加してもらい、避難訓練の目的と家族の不安や心配事を共有し、実施に向けて検討した。個別避難計画の意義を明確にするために避難時の具体的な流れを当事者や家族に丁寧に説明し、指定避難所への避難後に必要な支援があれば、災害対策本部と連携して福祉避難所に案内することを確認した。

医療的ケア児家族のニーズにあった児童発達支援の情報や福祉サービス、就園先までを包括的に取り扱うハンドブックの作成や、保育所等への訪問支援研修会の開催に向けた検討を行った。

市の医療的ケア児支援に関わる活動は継続的に進められており、来年度も事業計画等の検討を行いながら、より包括的で効果的なサービスの提供を目指していきたい。

個別性の高い医療的ケア児者についてマッピングや地域会議を通じて支援のあり方を検討している。

○地域生活支援拠点テーマ

事前登録やリスクの高い世帯のアンケート調査が行われ、対象者の緊急時の支援をより具体的に考えています。災害時や緊急時のスムーズな対応や支援体制の強化に向けて取り組みを進めている。

緊急時対応に焦点を当て、緊急時プランの作成やサービス事業者へのサポート体制の確立、事業所内での緊急時対応のフローチャート作成が行われている。

短期入所への繋がりを強化し、見学会を通じて意思決定支援や地域以降の支援等に取り組んでいる。

取り組み事例報告会では、役割分担や連携強化が重要視されており、拠点コーディネーターと協議会の連携が強化されることを期待している。

事前アンケートで回答のあったリスクが高い世帯 38 名について、登録を完了し、次の課題へと進んでいきたい。

緊急時対応、地域移行等に必要な機能の確立と向上が取り組みの中心となり、今後も地域生活支援の充実を図っていく方針。

○相談支援ネットワークグループ

孤独を感じやすい事業者同士が協力し合いながら専門性を高め、チーム全体として活動することを目指している。

緊急プラン作成のため相談支援ネットワークグループで会議 2 回実施

個別の事例から課題を抽出し、協議会の役割を見出し、個別の事例から課題を洗い出す場として機能することを目指す。

○サービス事業所ネットワーク（事業別）

62 名の参加があり、四つのグループに分かれて各分野の情報交換や意見共有を行った。

活動内容改善や工賃アップの情報共有等が行われた。

雰囲気は好評で今後もこの活動を継続していきたい。

○サービス事業所ネットワーク（全体会）

各テーマ毎に取り組み内容について報告を行い、緊急時プランの事例報告も行った。これらの活動を通じて、情報共有や交流を進めながら地域課題や問題解決に取り組んでいきたい。

○虐待防止の取り組み

虐待防止の啓発活動や研修会、マニュアルの更新などを行った。

現在の虐待報告の状況や障がい福祉サービスの利用状況についても数値で示された。

障がい福祉サービスを利用していない方への訪問活動も委託の地域相談支援センターを通じて開始した。

今後も地域内での取り組みを継続し、虐待の予防と対策を強化していき、後見制度や日常生活自立支援事業の活用を進めていきたい。

高齢者のみだけでなく、障がい者（知的障がいや精神障がい）の方々からの相談も増えている。

世帯全体への支援が必要なケースも多く、虐待者にも被害者にも丁寧なサポートが必要とされる。

家族に負担をかける事例も報告されており、適切な対応が求められている。

研修会や相談支援センターを通じて、適切な対応や支援を提供することが必要とされている。

障がい福祉サービス事業所や家族が障がい者に対して適切なサポートを行う際に支援のアドバイスや改善点の提示する際の課題を重要視しているが、実際のケースでは、指導や支援が適切かどうかを確認し、個々の事例に応じたアプローチが必要だと指摘されている。また、職員や家族の教育・理解も重要視されており、委託相談支援センターや研修などを通じて情報共有し、適切な対応を促すことが提案されている。人材確保や重層的な支援の整備も課題として挙げられており、行政や関係機関と連携しながら総合的な支援体制の構築が求められている。

○相談支援体制について

地域の相談支援体制の強化が図られ、中核的な役割の明確化が行われている。具体的には計画相談や地域相談支援センター、基幹相談支援センターなどが協力して高度で専門的な支援を実施している。

国の方針に基づき、市の指定管理の下で進められている地域移行や定着促進の取り組み、事業者ネットワークの拡大など、地域資源の活用や人材育成に向けた運営会議も行われている。

今後も地域の課題や人材育成に注力し、中核的な支援体制の継続性を確保するために取り組んでいきたい。